

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【公表番号】特表2010-530720(P2010-530720A)

【公表日】平成22年9月9日(2010.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2010-036

【出願番号】特願2010-513311(P2010-513311)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 11/00 302

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月31日(2011.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データを格納するためにコンピューターで実施される方法であって、

主ネットワーキングサービスによって維持される第1の組のプロファイルデータに関する前記主ネットワーキングサービスの第1ユーザーを識別するステップであって、前記第1の組のプロファイルデータが、副ネットワークサービスに関する前記第1ユーザーのユーザー識別子を含むステップと、

前記ユーザー識別子を用いて、前記副ネットワーキングサービスに自動的にアクセスして、前記副ネットワークサービスから、前記第1ユーザーに関する第2の組のプロファイルデータと、前記第1ユーザーに関する各連絡先のユーザー識別子と、前記第1ユーザーと各連絡先との間の関係を示す関係データとを取り出すステップと、

前記主ネットワーキングサービスに関する前記第1の組のプロファイルデータを、前記副ネットワーキングサービスから取り出された前記第2の組のプロファイルデータと統合するステップと、

前記の統合されたプロファイルデータと、前記副ネットワークサービスにおいて前記第1ユーザーに関する各連絡先のユーザー識別子と、前記副ネットワークサービスから取り出された前記関係データとを、前記主ネットワークサービスによって維持されるデータ記憶装置内に格納するステップと、

を含む方法。

【請求項2】

前記第2の組のプロファイルデータが、1つ又は複数の前記データ記憶装置と通信する走査ユニット機構によって取り出される、請求項1に記載のコンピューター実施方法。

【請求項3】

格納する前記ステップが、

前記副ネットワークサービスにおける各連絡先が前記主ネットワークサービスにプロファイルを有するかどうかを決定するステップ、

前記副ネットワークサービスにおける連絡先が前記主ネットワークサービスにプロファイルを有する場合、前記主ネットワークサービスに関する当該連絡先のユーザー識別子を格納するステップと、

前記副ネットワークサービスにおける連絡先が前記主ネットワークサービスにプロファ

イルを有しない場合、前記副ネットワークサービスに関連する当該連絡先のユーザー識別子を格納するステップと  
を含む、請求項 1 に記載のコンピューター実施方法。

【請求項 4】

格納する前記ステップが、前記の統合されたデータをユーザープロファイルテーブルに  
格納するステップを含む、請求項 1 に記載のコンピューター実施方法。

【請求項 5】

格納する前記ステップが、前記主ネットワーキングサービスに関するユーザー識別情報  
と、前記副ネットワーキングサービスに関連するプロファイル関係データとをユーザー関  
係テーブルに格納するステップを含む、請求項 1 に記載のコンピューター実施方法。

【請求項 6】

第 1 ユーザーに、該第 1 ユーザーがアカウントを維持する各副ネットワークサービスの  
ユーザー識別子を指示することを許容するよう構成されたインターフェースを提供するス  
テップと、

前記主ネットワークサービスによって維持されたデータ記憶装置に、前記インターフェ  
ースを介して前記ユーザーによって提供された情報を格納するステップと  
を更に含む、請求項 1 に記載のコンピューター実施方法。

【請求項 7】

アクセスして取り出す前記ステップが、

前記第 1 の組のプロファイルデータから前記第 1 ユーザーのユーザー識別子を取得する  
ステップと、

前記副ネットワークサービスが事前定義されたネットワークサービスであることを識別  
するステップと、

構成ファイルから、前記副ネットワークサービスに関連するプロファイル URL を取り  
出すステップと、

前記ユーザー識別子と前記プロファイル URL とを用いて、前記副ネットワークサービ  
スとの接続を確立するステップと

を含む、請求項 1 に記載のコンピューター実施方法。

【請求項 8】

前記副ネットワークサービスの前記第 2 の組のプロファイルデータと、前記副ネットワ  
ークサービスに関連する前記第 1 ユーザーのユーザー識別子との位置情報を決定するス  
テップと、

前記位置情報を用いて、前記副ネットワークサービスの前記第 2 の組のプロファイルデ  
ータにアクセスするステップと、

を含む、請求項 1 に記載のコンピューター実施方法。

【請求項 9】

位置情報を求める前記ステップが、前記ユーザー識別子に基づいて URL を求めるス  
テップを含む請求項 4 に記載のコンピューターで実施される方法。

【請求項 10】

位置方法を決定する前記ステップが、前記主ネットワークサービスによってアクセス可  
能な構成ファイルに含まれる前記ユーザー識別子と URL データとから前記維持情報を決  
定するステップを含む、請求項 1 に記載のコンピューター実施方法。

【請求項 11】

プロセッサー可読コードが具体化された 1 つ又は複数のプロセッサー可読記憶装置であ  
って、前記プロセッサー可読コードが、

少なくとも 1 つの副ネットワークサービスから、第 1 ユーザーに関連するユーザープロ  
ファイルデータと、前記副ネットワークサービスにおける前記第 1 ユーザーの各連絡先の  
ユーザー識別子と、前記第 1 ユーザーと各連絡先との間のユーザー関係データとをインポ  
ートするステップと、

前記のインポートされたユーザープロファイルデータ、各連絡先のユーザー識別子及び

ユーザー関係データを、前記主ネットワークサービスのデータ記憶装置に格納されている既存のユーザープロファイルデータ、各連絡先のユーザー識別子及びユーザー関係データと統合するステップと、

前記の統合されたプロファイルデータ、ユーザー識別子及びユーザー関係データを前記データ記憶装置に格納するステップと、

前記第1ユーザーに関連し且つプロファイルパラメーター及び関係分離パラメーターと合致する1つ又は複数のユーザープロファイルに対する要求をクライアントから受信するステップと、

問い合わせに含まれるプロファイルパラメーター及び関係分離パラメーターと合致する、要求された1つ又は複数のプロファイルについてデータ記憶装置を照会するステップと、

前記データ記憶装置から、合致する前記1つ又は複数のユーザープロファイルを受信するステップと、

合致する前記1つ又は複数のユーザープロファイルを前記クライアントに提供するステップと

を含む方法を実施するように前記記憶媒体をプログラムするためのものであるプロセッサー可読記憶装置。

#### 【請求項12】

データ記憶装置を照会する前記ステップが、前記1つ又は複数の副ネットワーキングサービスを介しての前記主ネットワーキングサービスのユーザー間の関係データを含むユーザー関係テーブルにアクセスするステップを含む、請求項11に記載のプロセッサー可読記憶装置。

#### 【請求項13】

前記関係分離パラメーターが、前記第1ユーザーと該第1ユーザーに関連する連絡先との間の許容される分離度を示す、請求項11に記載のプロセッサー可読記憶装置。

#### 【請求項14】

前記関係分離パラメーターが、

前記主ネットワークサービスにおける第1ユーザーと第2ユーザーとの間の第1信頼関係と、

前記副ネットワークサービスにおける第2ユーザーと第3ユーザーとの間の第2信頼関係と、

前記第1ユーザーと前記第3ユーザーとの間に2の分離度で存在する関係と、  
を示す、請求項11に記載のプロセッサー可読記憶装置。

#### 【請求項15】

データにアクセスするためにコンピューターで実施される方法であって、

主ネットワーキングサービスによって維持される第1の組のプロファイルデータに関する前記主ネットワーキングサービスの第1ユーザーを選択するステップであって、前記第1の組のプロファイルデータが、前記第1ユーザーの第2の組のプロファイルデータを格納する副ネットワークサービスに関する前記第1ユーザーのユーザー識別子と、前記副ネットワークサービスにおいて前記第1ユーザーと関連する連絡先のユーザープロファイルとを含むステップと、

前記ユーザー識別子を用いて、前記副ネットワーキングサービスから、前記第1ユーザーに関連する前記第2の組のプロファイルデータと各連絡先のユーザー識別子とを取り出すステップであって、取り出された前記第2の組のプロファイルデータが、前記第1ユーザーを該第1ユーザーに関連する各連絡先にリンクする関係データを含むステップと、

前記主ネットワークサービスに関連する1つ又は複数のデータ記憶装置に、前記第2の組のプロファイルデータを格納するステップと、

前記第1ユーザーに関連する1つ又は複数のユーザープロファイルを求める要求を受信するステップであって、前記要求が関係分離パラメーターを含むステップと、

前記関係分離パラメーターに合致し、且つ1つ又は複数の前記データ記憶装置に格納さ

れたユーザープロファイルを選択するステップと、

前記選択されたユーザープロファイルをクライアントに提供するステップと  
を含む方法。

【請求項 1 6】

前記第 2 の組のプロファイルデータを取り出す前記ステップが、

前記副ネットワークサービスに関連する URL を、構成ファイルから取り出すステップ  
と、

前記構成ファイルから取り出された前記 URL と前記第 1 の組のプロファイルデータにおける  
ユーザー識別子とを用いて、前記副ネットワークサービスとの接続を確立するステ  
ップと、

を含む、請求項 1 5 に記載の方法。